

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 3 年 10 月 11 日

薩摩川内市議会生活福祉委員会
委員長 帯 田 裕 達

1 委員会の開催日

10月1日

2 付託事件及び審査結果

- (1) 議案第 96 号 決算の認定について（令和 2 年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (2) 議案第 97 号 決算の認定について（令和 2 年度薩摩川内市浄化槽事業特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (3) 議案第 101 号 決算の認定について（令和 2 年度薩摩川内市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算については、「国民健康保険税は、被保険者に相当な負担感があり、全国知事会においても、国に対し同保険税の国庫負担を増額するよう求める意見書が提出されている。本市においては、新型コロナウイルス特例減免額が、県内で一番大きいという点で当局の努力は認めるものの、一方で被保険者の負担も理解し、何とかしなければならぬ」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

- (4) 議案第 102 号 決算の認定について（令和 2 年度薩摩川内市国民健康保険直営診療施設勘定特別会計歳入歳出決算）

本決算は、認定すべきものと決定した。

- (5) 議案第 103 号 決算の認定について（令和 2 年度薩摩川内市介護保険事業特別会計歳入歳出決算）

本決算については、「年金暮らしの方が、加齢のため仕事ができなくなっていくことにより先行きを不安に思っている。また、介護保険料の負担が重いことから、せめて保険料を半額にしてほしいとの声もある。国の制度ではあるが、自治体としても同保険料を引き下げる努力をすべき」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

- (6) 議案第 104 号 決算の認定について（令和 2 年度薩摩川内市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算）

本決算については、「後期高齢者医療制度における資格証の発行はないということで、高齢者が一応医療を受けられるよう改善されてはきているが、制度上は高齢者を別枠にして医療費の負担を求めるものである」という反対討論が述べられ、採決の結果、起立多数により認定すべきものと決定した。

- (7) 議案第105号 剰余金処分及び決算の認定について（令和2年度薩摩川内市水道事業剰余金処分及び令和2年度薩摩川内市水道事業会計決算）

本案について、剰余金処分は原案のとおり可決すべきものとし、決算は認定すべきものと決定した。

なお、審査の過程において、本企業会計については、給水収益が大幅な減少となっているが、これは、新型コロナウイルス感染症に伴う支援策として、4か月分の基本料金を減免したことによるものであることから、将来的に、同様の特殊な事例への対応に迫られる場合を想定し、独立採算制のもと何らかの財源調整の仕組みができないか研究されたい旨の意見が述べられた。

- (8) 議案第106号 剰余金処分及び決算の認定について（令和2年度薩摩川内市簡易水道事業剰余金処分及び令和2年度薩摩川内市簡易水道事業会計決算）

本案について、剰余金処分は原案のとおり可決すべきものとし、決算は認定すべきものと決定した。

- (9) 議案第107号 剰余金処分及び決算の認定について（令和2年度薩摩川内市下水道事業剰余金処分及び令和2年度薩摩川内市下水道事業会計決算）

本案について、剰余金処分は原案のとおり可決すべきものとし、決算は認定すべきものと決定した。